

改定後	改定前
<p>第14条（会員規約に基づく準用規定）            会員規約に含まれる以下の条項はPART            YPEカード会員にも準用されるものと            します。</p> <p>会員規約第19条 決済口座の残高不足等            による再振替等</p> <p>会員規約第22条 期限の利益の喪失</p> <p>会員規約第32条 <u>リボ</u>払い</p> <p>会員規約第33条 分割払い</p>	<p>第14条（会員規約に基づく準用規定）            会員規約に含まれる以下の条項はPART            YPEカード会員にも準用されるものと            します。</p> <p>会員規約第19条 決済口座の残高不足等            による再振替等</p> <p>会員規約第22条 期限の利益の喪失</p> <p>会員規約第32条 <u>リボルビング</u>払い</p> <p>会員規約第33条 分割払い</p>